アイホン

購入部品調達に関するガイドライン

品質保証部　環境管理課

Ver. 3.0 ： 2010 年 9 月改訂

目　次

1. アイホンの環境への取り組み ・・・・・・・・・・・ p3

①基本理念
②環境方針

2. アイホングループの購入部品調達に関する考え方　・・ p4
①購入部品調達の目的
②仕入先様へのお願い

3. 適用範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p4
①製品への適用範囲
②材料・部品の適用範囲

4. 含有される化学物質の管理ついて ・・・・・・・・・ p5
①アイホングループの自主管理化学物質

5. 購入部品調達に関する調査協力へのお願い　・・・・ p6
①調査の回答方法
②調査頻度
③含有化学物質の調査フォーマット

6. 機密保持 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p7

7. 問い合わせ先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p7

1. アイホングループの環境活動への取り組み

①基本理念

経営理念 **『自分の仕事に責任をもて 他人に迷惑をかけるな』**のもと

地球環境の保全と事業活動の調和を図り行動していきます。

②環境方針

アイホングループは、コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献できる企業を目指し、以下に示す環境活動を行います。

1) 製品の開発、生産、販売及びサービスにおいて、環境への負荷の低減を図り地球環境の保全に努めます。

2) 事業活動において目的と目標を明確にし、以下の項目について継続的に評価し、改善を図っていきます。
   ①循環型社会を目指し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進と廃棄物の削減に努めます。
   ②環境汚染に結びつく有害な物質は、使用しません。
   ③地球温暖化防止のため、省エネルギーに努めます。

3) 環境関連の法律、規制、協定を順守すると共に、自主基準を定めて環境の保全に努めます。

4) コミュニケーションを大切にし、人と環境にやさしい商品づくりを進めていきます。

5) 環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの維持・向上に努めます。

6) 当社の従業員と全ての協力者に対し、環境方針の周知と徹底を図ります。

7) この環境方針は一般に公開します。

2. アイホングループの購入部品調達に関する考え方

①購入部品調達の目的

アイホングループは、環境に配慮した製品の開発・設計・製造を積極的に行い地球環境の保全に務めております。

購入する部品は、この一環であり環境保全活動を積極的に取り組んでいる仕入先様から、環境負荷の少ない資材を調達する事が目的です。

②仕入先様へのお願い

1) 仕入先様が積極的に環境保全活動に取り組んで頂くこと。
2) アイホングループへ納入頂く製品（納入品）の環境負荷低減が配慮されていること。

3. 適用範囲

①製品への適用範囲

1) アイホングループで設計・製造を行う製品
2) アイホングループが第三者に設計・製造を委託し、アイホンの商標を付与して販売する製品、および他社製品を購入または、購入後に組み込みして販売する場合も含む
3) 第三者からの設計・製造の委託を受けた製品

②材料・部品の適用範囲

1) 電気・電子部品
2) 機構部品
3) 外装部品
4) 基板
5) プリント配線
6) カートン、その他の梱包材
7) 取扱説明書、保証書、製品に同梱される印刷物
8) 副材（ネジ、テープ、接着剤、半田等）

4. 含有される化学物質の管理ついて

①アイホングループの自主管理化学物質

アイホングループは、国内・海外で適用される化学物質の法律より『禁止及び管理化学物質ガイドライン』を作成し仕入先様に展開しております。化学物質の管理には、禁止物質群と管理物質群の二つのグループに分けて含有される化学物質を管理しております。

禁止物質群リスト

No.	化学物質(群)名	閾値
1	カドミウム及びその化合物	100ppm 以下
2	六価クロム化合物	1,000ppm 以下
3	鉛及びその化合物	
4	水銀及びその化合物	
5	ポリ臭化ビフェニール類(PBB 類)	
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)	
7	ビス(トリプルスズ)=オキシド	意図的添加せず
8	トリプルスズ類(TBT 類)、トリフェニルスズ類(TPT 類)	
9	ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類)	
10	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が 3 以上)	
11	短鎖型塩化パラフィン (C10～C13)	
12	アスベスト類	
13	アゾ染料・顔料	
14	放射性物質	
15	オゾン層破壊物質	
16	PFOS とその塩	
17	PFOSF	
18	ヘキサブロモビフェニル(HBB)	
19	テトラブロモジフェニルエーテル	
20	ペンタブロモジフェニルエーテル	
21	ヘキサブロモジフェニルエーテル	
22	ペプタブロモジフェニルエーテル	
23	フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル)	
24	ポリ塩化テルフェニル類 (PCTs)	
25	ニッケル	

※詳細、適用除外内容等においては禁止及び管理物質ガイドラインを参照

管理物質群リスト

No.	化学物質(群)名	閾値
1	アンチモン及びその他化合物	1,000ppm 以下
2	ヒ素及びその他化合物	
3	ベリリウム及びその他化合物	
4	ビスマス及びその他化合物	
5	ニッケル及びその他化合物	
6	セレン及びその他化合物	
7	臭素系難燃剤(PBB、(PBDE を除く)	
8	ポリ塩化ビニル(PVC)	
9	フタル酸エステル類	
10	REACH 規則 SVHC	

※詳細、適用除外内容等においては禁止及び管理物質ガイドラインを参照

5. 購入部品調達に関する調査協力へのお願い

①調査の回答方法

アイホングループでは、インターネットを活用した環境情報システムを導入しております。
仕入先様は、このシステムより情報の提供をお願いしますのでご協力お願いいたします。
システムを利用するには、事前のユーザー登録が必要となり詳細については、環境管理課までお問い合わせください。

②調査頻度

1) 国内・海外の法律が、新規に公布され対応が必要となった場合
2) 国内・海外の法律が、改正された場合
3) アイホンが必要とする場合

③含有化学物質の調査フォーマット

含有化学物質の管理するフォーマットについては、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)が推奨するフォーマットをご使用していただき、アイホンの環境情報システムに登録をして頂きます。フォーマットの入手については下記 URL より入手できます。

アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP) : http://www.jamp-info.com/

6. 機密保持

ご回答いただいた内容においては、基本的に弊社社内のみで使用し外部には公表する事はございません。

7. 問い合わせ先

アイホン株式会社
品質保証部　環境管理課
栗木　徹也
〒456-8666
愛知県名古屋市熱田区神野町 2 丁目 18 番地
TEL　052-681-8967　FAX 052-682-3897
E-mail　t_kuriki@aiphone.co.jp